

平成

二十七年

五條市議会第二回臨時会会議録(第一号)

平成二十七年二月十九日(木曜日)

議事日程(第一号)

平成二十七年二月十九日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市長の提出議案の説明
- 第四 議第三号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

五番	四番	三番	二番	一番
吉田	宗部	牧野	平岡	養田
		康雅	清全	
正寛	一司			康

説明のための出席者

市長
副市長
教育長
理事（総務部長）
市長公室長
危機管理監
すこやか市民部長
あんしん福祉部長
産業環境部長
都市整備部長
教育部長
西吉野支所長
大塔支所長

太 田 成 好
堀 内 伸 吉
青 山 智 博
福 塚 勝 彦
櫻 井 敬 三
河 村 康 友
谷 口 幸 雄
辻 永 信 彦
中 井 裕 充
近 井 裕 稔
大 谷 裕 悟
田 中 稔 泰

六番 窪 佳 秀
七番 岩 本
八番 福 塚
九番 山 口 耕 司
十番 吉 田 雅 範
十一番 益 田 吉 龍
十二番 大 谷 龍 雄

事務局職員出席者

水道局長 河田博幸
会計管理者 西尾佳子
秘書課長 竹本勝治
企画政策課長 水本俊明
財政課長 和田剛明
土地開発公社事務局長 上田幸則

事務局長 乾本武旬
事務局次長 松本武彦
事務局次長補佐 久保雅彦
事務局主任 片山仁美
速記者 柳ヶ瀬五美

午前十時零分開会

○議長（窪 佳秀）ただいまから、平成二十七年五條市議会第二回臨時会を開会いたします。

本日、平成二十七年五條市議会第二回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

議員各位にはどうか議案審議に御精励をいただきますようお願いするとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。

会議録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

ただいまの出席議員数は定足数に達しており、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶がございます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）平成二十七年第二回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御健勝にて御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本臨時会に提出いたしました（仮称）五條総合体育館建設工事に係る工事請負契約の締結については、緊急を要し、市民にとって一日も早い工事が望まれているものであります。

市政の停滞とならないよう議員各位にはよろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

○議長（窪 佳秀）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（窪 佳秀）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

五番	吉	正	議員
七番	岩	本	議員
九番	山	口	議員
		耕	
		司	
		孝	

以上の三名の方をお願いいたします。

○議長（窪 佳秀）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期につきましては、去る二月十二日に開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日一日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀）御異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げたとおりであります。

○議長（窪 佳秀）次に日程第三、市長の提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは本臨時会に提出の議案について御説明を申し上げます。

議第三号、工事請負契約の締結につきましては、（仮称）五條総合体育館建設工事を総合評価落札方式（簡易型）一般競争入札で実施したところ、税込み二十二億八千三百六十六万円で、村本・田原特定建設工事共同企業体、代表者村本建設株式会社奈良本店が落札し、その工事の請負契約を締結するため議会の議決を求めるものであります。

以上がこのたび提出いたしました議案の概要であります。

議員各位におかれましては御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（窪 佳秀）市長の提出議案の説明が終わりました。

○議長（窪 佳秀）次に日程第四、議第三号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（乾 旬）議第三号、工事請負契約の締結について。

○議長（窪 佳秀）提案理由の説明を求めます。福塚市長公室長。

〔市長公室長 福塚勝彦登壇〕

○市長公室長（福塚勝彦）ただいま上程されました議第三号、工事請負契約の締結につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

恐れ入ります、議案書一ページを御覧願います。

契約の目的でございますが、（仮称）五條総合体育館建設工事、契約方法は、総合評価落札方式（簡易型）一般競争入札でございます。

設計価格は、消費税抜きで二十一億一千四百五十一万円、入札金額は、消費税抜きで二十一億一千四百五十万円、契約金額は、消費税込みで二十二億八千三百六十六万円でございます。

契約の相手方は、奈良県北葛城郡広陵町大字平尾十一番地の一 村本・田原特定建設工事共同企業体 代表者村本建設株式会社奈良本店
取締役常務執行役員本店長 市岡 武でございます。

本入札の業者選定につきましては、五條市建設工事等請負業者選定審査会要綱によりまして、選定審査会において検討いたしました結果、五條市建設工事等競争入札参加資格のうち、建築一式工事の資格を有する建設業者二者又は三者で構成されます特定建設工事共同企業体で、共同企業体の代表者は、奈良県内に本店、支店又は営業所を有する者で、建設業法第二十七条の二十三第一項の規定による経営事項審査の結果におきます建築一式工事の総合評定値が千点以上である者。

共同企業体構成員につきましては、奈良県内に本店を有し、経営事項審査の結果におきます建築一式工事の総合評定値が九百点以上の者という条件のもと、平成二十六年十月二十七日に入札公告し、平成二十七年一月九日の入札書の提出期限までに一同企業体が入札に参加し、一月十四日に開札が行われまして、その結果につきましては、以下のとおりでございます。

なお、金額につきましては、消費税抜きとなっております。

村本・田原特定建設工事共同企業体 代表者村本建設株式会社奈良本店 二十一億一千四百五十万円でございます。

以上の結果を踏まえまして、（仮称）五條総合体育館建設工事は、村本・田原特定建設工事共同企業体が落札者と決定いたしております。以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（窪 佳秀）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「二番」の声あり）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）理事者側に伺います。

先の臨時会で岩本議員から、議会がこの体育館の建設を承認してきたことにより既に六千九百万円の予算が使われているにもかかわらず、今頃になって五條市議会がこの契約議案を否決するということは、これほどの大きなお金をさらに議会の判断で全く無駄にすることである旨の討論をされました。一方で市民も皆さんの中にはこの六千九百万円はまだ執行されていないので、議会が否決したら払わなくても済むのだと言っている人がいると聞きました。

そこで理事者側にお尋ねします。この六千九百万円は何のための経費で現在はどうなっているのでしょうか。仮にこの臨時会でこの議案が否決となったときに、この六千九百万円はどのようになるのかについてお答え願います。

○議長（窪 佳秀）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま御質問の金額の件でございますが、内容といたしましては、測量業務委託契約、それから基本構想業務委託契約、用地測量業務委託契約、地質調査業務委託、それから建設工事設計業務委託でございます。全てこの業務は二十五年度に終了いたしております。支払いも全て二十五年度に終了いたしております。

それから、次の質問の、もしこの体育館が契約できないとなれば、同じところで次の体育館をうんぬんという話はあるのですけれども、もしそういうことがあれば一部は使えることもありえますけれども、大方の金額が無駄になってしまうのかなと考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）二番平岡清司議員。

○二番（平岡清司）したら大半のお金が無駄になってしまうという理解でよろしいですね。

それで、議案が否決になったときには全く無駄になってしまう、そして執行は今まで議会が認めてきたことと理解していたわけでありませう。今の理事者側の答弁で、さらに議決機関としての責任を重く受け止めていかざるを得ないと強く感じました。

答弁は結構です。

○議長（窪 佳秀）質疑を終わります。（「三番」の声あり）三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）一つ、二つお尋ねさせていただきませう。

一つ目は、ただいま平岡議員からお尋ねのあった設計測量、その他諸々の諸経費に対して大方六千九百万円ということなのですけれども、

そのうちの実質五條市の負担額というのはいかほどになりますか。理事に、総務部長にお尋ねいたします。

○議長（窪 佳秀） 青山理事。

○理事（青山智博） 三番牧野議員の御質問にお答えいたします。

今六千九百万円、既に経費として支出しているということですが、そのうちの六千五百七十万円につきましては、過疎債という起債を充当して支払いに充てるということでございます。

過疎債につきましては、通常は交付税算入ということが見込まれるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 過疎債であれば、前回の質疑の中で約三〇パーセントが実質の五條市の負担となるということですね。そういう解釈でよろしいですか。

○議長（窪 佳秀） 青山理事。

○理事（青山智博） 三番牧野議員の御質問にお答えいたします。

現在、六千五百七十万円の過疎債を充当するというところでございますが、それについては通常今議員お述べのように、その三〇パーセントが市の負担となるところでございますが、今回、これが最終的に体育館が建設できないということであれば、その目的を達成できないということ、起債に対する交付税算入等がなくなるということも十分考えられるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（窪 佳秀） 質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（窪 佳秀） 御異議なしと認めます。よって本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、山口耕司議員の発言を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司登壇〕

○九番（山口耕司）議長より発言の許可をいただきましたので、議第三号、工事請負契約の締結について賛成の立場から討論をさせていただきます。

さて、契約の目的は、（仮称）五條総合体育館建設工事でございます。総合評価落札方式（簡易型）一般競争入札が行われ、契約金額、税込み二十二億八千三百六十六万円で契約の相手方として、村本・田原特定建設共同企業体で、再度にわたり理事長側より承認を求められているものであります。

本年第一回臨時会が一月二十九日に開会され、同日、厚生建設常任委員会に付託されました。この委員会を傍聴させていただきました、そして同議会の委員長報告を再度検証させていただきました。

結果、私は、適正に入札が執行され、業者においても何の問題もないものと考えます。

今般の建設業界での公共工事の入札は、二〇二〇年の東京オリンピック開催、二〇二七年開業を目指すりニア中央新幹線の建設など、追い風が続いているようですが、その一方で、労務費や資材費の高騰が業界の懸念材料となっており、各地の公共工事では入札不調も相次いでいるのが現状でございます。このような状況下で入札が行われ、総合評価方式で公告を打った時点で競争原理は働いているものと考えます。

さて、この事案は平成二十五年年頭より構想や計画がスタートいたしました。

そして、昨年、平成二十六年三月二十六日にこの体育館建設工事の入札公告を行いました。残念ながら応札がなく、その結果、今年度行われる高校総体のフェンシング会場を返上したわけでございます。しかしながら建設費用は、市の負担額、約一億六千万円で建てることのできる体育館でございます。

この体育館を建てることによつて、奈良県南部の復興、五條市のスポーツや文化活動の振興や、千人以上収容の避難場所としての地域防災の拠点施設として、欠かすことのできない建物となるほか、五條市西部の発展に大きく貢献するものと考えます。例えばJR和歌山線との距離は約五〇〇メートルしか空いておりません。この体育館の利用者のために駅の誘致も考えられるわけでございます。

今後、近い将来に非常に高い確率で起こると言われている東海・東南海・南海地震では、今の五條市中央体育館は建設してから四十三年が経過しており、震災の避難所としては使うことができません。耐震補強と屋根等の修理で約二億六千万円が必要であるとの試算も出ております。この五條市に新たな防災の拠点としての新体育館は必要不可欠でございます。

五條総合体育館建設事業については、議会や委員会におきまして十五回にわたって議論を行い、可決としてまいりましたが、「工事請負契約の締結について」平成二十七年二月三日の臨時会で、五人対六人の一票差で「否決」となりました。

建設しなければ、これまで測量業務や設計、地質調査に約六千九百万円を使ってきたことが、市民の皆様の血税が全て無駄となってしまいます。

また、市当局にはこの建設に当たって請願や要望、署名活動が展開されており、請願が五條市体育協会、地区婦人連絡協議会、日赤奉仕団から出され、また要望、署名等では阪合部地区自治連合会、二見地区自治連合会、北宇智地区自治連合会、新町地区自治連合会、牧野地区自治連合会、野原地区自治連合会などから、多くの署名や要望活動が展開されております。

青少年の育成施設となる体育館、五條市の更なる発展、振興につながる体育館、市民の安全・安心の防災拠点となる（仮称）五條総合体育館建設工事の工事請負契約の締結を、議員各位にはどうか御賛同を賜りますようお願いを申し上げます、賛成討論とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（窪 佳秀）次に、養田全康議員の発言を許します。一番養田全康議員。

〔一番 養田全康登壇〕

○一番（養田全康）議長から発言の許可をいただきましたので、議第三号、工事請負契約の締結について賛成の立場から討論をいたします。

昨日、防衛協会五條支部様主催で三重県にあります陸上自衛隊明野駐屯地を視察いたしました。その折、東日本大震災での災害派遣活動のDVDを見せていただき、また出席者から低体温症で亡くられた方が多くいらつしやつたと、そのような話を聞かせていただきました。

私自身も福島県南相馬市に災害ボランティアに参加させていただいた折、被災者から初期避難が一番大事だというお話を聞かせていただきました。もし東南海トラフ大地震が発生すれば、奈良県下で家屋全倒壊数が四万七千棟、被害者数が二十九万人と予想される中、新体育館に至っては約千人の避難所となり、同時に支援助物資の備蓄倉庫にもなる予定です。五條市には千人が避難でき、冷暖房完備がなされているような場所は現在ありません。

次に、様々な自治体、団体から請願書や要望書、また署名活動に至るまで新体育館建設に御賛同いただいております。

私の知り合いにもバレーボールをしている中・高生で、署名活動をしてくれて「絶対、上野公園に新体育館を建ててね。」と、強くお願いしてくれた子供たちもおられました。

また、今までに議会の議決を得て、六千九百万円もの大金を五條市は使っております。もしこの新体育館を建設しないと判断になったとき、六千九百万円は捨ててしまうこととなり、議会の責任になると考えます。

国土交通省の築堤工事や五條市でも市道大津相谷線の道路整備が予定され、冠水をなくし国や県から有利な交付金をいただき、五條市の持ち出しを最小限に新体育館建設をできる今だからこそ、最高のタイミングだと考えます。五條市のスポーツ振興、災害時の防災拠点、文化的行事の場として新体育館の建設を強く、強くお願い申し上げます。私の賛成討論といたします。

議員の皆様にはよろしく御賛同いただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（窪 佳秀） 以上で討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

なおこの採決は起立により行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（窪 佳秀） 起立少数であります。

よって本案は否決されました。

○議長（窪 佳秀） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、終始熱心に御精励いただき、また円滑なる議会運営に御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

理事者側各位には事務事業の執行に際しましては、本会議並びに常任委員会における議員各位の御意見、御提言を十分尊重され、市政の一層の向上を目指して御精励賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございます。

市長から御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）平成二十七年第二回臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には公私ともお忙しい中、慎重に審議を賜り、誠にありがとうございます。

本臨時会に提出いたしました議案は、残念ながら先々の臨時会に引き続き否決となりました。

この臨時会を招集すると決めたときに、様々な方面から、様々な方から激励やまた批判の声をいただきました。そのような中、私が臨時会を招集し、再度この議案を議会の皆さんに御理解、御審議していただくことにしたのは、次の理由からであります。

私は、（仮称）五條総合体育館は、五條市の市民の皆さんと五條市の将来にとって非常に大切な体育館になると考えており、この機会を逃せばこれから先同じ条件で建設することは不可能であると考え、何としても議会の皆さんの御了承を得るべく強く訴えてきました。

先の臨時会で否決されましたが、そのまま引き下がることは将来に遺恨を残すと考えたからであります。このままでは五條市は国や県からの信頼を失うことになりかねず、これからの公共事業を思うと、市政を預かる者として精一杯の努力をして、国や県に対して説明責任を果たさなければならぬと考えました。そして何よりも私に託してくださいました市民の皆さんに対する責任を痛感しているからであります。私は市長として五條市と五條市民のための市政運営を進めてまいりました。先の臨時会の後、多くの市民の皆さんから請願書や要望書、また激励の言葉やエールをいただきました。市民の皆さんの後押しをいただきましたながら五條市議会で否決されたことは、痛恨の極みであり、これにより皆さんからお預かりいただいた六千九百万円もの大金を無駄にすることとなりました。市長としてその責任を強く、重く受け止めながら、これから進めていかなくてはなりません。

私はこの議会が、二度にわたりこの決定をしたことは、私に対する不信任決議であると受け止めざるを得ない状況と考えております。これは二元代表制のもう一つの代表である議会の決定でありますので、非常に重く受け止めております。よって、私は再度私に負託してくださいました市民の皆さんの真意をお聞きする必要があると判断し、はじめをつけたいと考えております。そして私はもう一度市民の皆さんの審判を仰ぎたいと思います。ただ再選できたとしても、同じ条件で体育館を建てることのできないのは痛恨の極みであります。五條市の将来を考えれば、市長と議会との関係をここでリセットしておく必要があるという考えに至りました。

後になりましたが、議員各位には市民の代表としてますます御活躍賜りますよう心からお祈り申し上げ、閉会に当たりましたの御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（窪 佳秀） これをもちまして、平成二十七年五條市議会第二回臨時会を閉会いたします。

午前十時二十九分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議会議長 窪 佳秀

署名議員 吉 田 正

署名議員 岩 本 孝

署名議員 山 口 耕 司

